

避難について

避難行動とは？ ※台風時の避難は「風水害」ページを確認

近年大雨等による水害や土砂災害などが多発していることから、災害リスクのある地域にいる方は、状況に応じて3つの避難行動をとる必要があります。事前に防災マップで地域の災害リスクを確認し「**自らの命は自らが守る**」という意識を持ち、**自らの判断**で適切な避難行動がとれるよう心がけましょう。

【立退き避難】

避難行動の基本であり、避難場所や安全な親戚・知人家などに避難すること。

いつ？ 警戒レベル **3, 4**

外に出て安全に移動できるとき



【屋内安全確保】

「立退き避難」が望ましいが、自宅等に浸水しない居室があることや、水や食料等の備えが十分であることから、水がひくまでの間、自らの判断で浸水しない上階への避難や高層階に留まり身の安全を確保すること。

※周りが浸水した場合、電気やトイレの使用や食料等の確保が困難になるおそれがあります。

いつ？ 警戒レベル **3, 4**

洪水等や高潮で浸水しそうなとき



【緊急安全確保】

避難が遅れ、命の危険から身の安全を可能な限り守るため、自らの判断で建物の今いる場所よりも少しでも浸水しにくい高い場所や、崖から離れた部屋、近隣の堅牢な建物などに緊急的に移動すること。

※災害状況により、安全に本行動ができるとは限りません。
また、本行動したとしても身の安全を確保できるとは限りません。

いつ？ 警戒レベル **5** ※必ず発令される情報ではありません。

立退き避難を安全にできないとき

(既に建物や周囲が浸水しているとき、土砂災害が今にも発生しそうなときなど)



警戒レベルと避難情報

避難が必要になった時は、市役所から対象地域と警戒レベル・避難情報が出ます。

警戒レベル	状 況	住民がとるべき行動	行動を促す情報
5	災害発生 又は切迫	命の危険 直ちに安全確保！	緊急安全確保 ※1
< 警戒レベル4までに必ず避難！ >			
4	災害の おそれ高い	危険な場所から全員避難	避難指示
3	災害の おそれあり	危険な場所から高齢者等は避難 ※2	高齢者等避難
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	今後気象状況 悪化のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報 (気象庁)

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令されるものではない。

※2 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり危険を感じたら自主的に避難するタイミングである。

避難場所・避難所の違いは？ 避難場所と避難所は対象となる施設や使い方が違うので、事前に確認しておきましょう。

【避難場所】

災害から**命を守るため**に緊急的に避難する公園や広場・建物です。身の安全を確保したり様子を見たり、安否確認などをするとこです。

どこ？ 運動場、公園、広場、
津波避難ビルなど



【避難所】

避難者が災害の危険がなくなるまでの間や災害でお家へ戻れなくなった方が、一時的に共同生活する建物です。

どこ？ 学校の体育館や校舎、公共施設など

